[平成24年9月18日建設文教常任委員会—09月18日]

【一問一答形式のため、市民からの質問に対する文書での回答拒否についての みを抜粋しています。】

◆戸田 委員 14番の戸田です。それでは、2点2項目の質問を します。

まず、一つは、課長補佐2人が市民にうそをついて文書回答を拒否した件についてです。

門真市ではここ数年、質問メールには1週間以内に回答を出すとか、 説明会や審議会等の議事録は、2週間を目途に作成、ホームページに 公表するなど、市民への誠実な回答や情報提供がなされるという誇る べき先進施策を進めてきました。それへの違反や手抜きについては、 議会答弁違反として厳しく追及され、行政事例集に失敗例として何度 も掲載されて、全職員が熟知するようになったと思っておりました。

ところが、8月14日の水害で床下浸水被害を受けた城垣町の喫茶店のマスターと都市建設部職員がその店で話をしたときに、マスターがいろいろ苦情を述べ、あれこれの質問をして、文書での回答を求めたのに対して職員が、門真市では文書回答はしないことになっていると断言して、文書回答を拒否するということが起こりました。

市の方針に全く逆行するこんなうそをついたのが、土木課の高橋課長補佐と公共下水道課の山口課長補佐という若手幹部でした。幾ら仮にややこしい質問をされたとしても、課長補佐が2人もそろって市民にうそをついて文書回答を拒否するとは、言語道断であります。これを踏まえて以下に質問します。

Qの1。そもそもどういういきさつでこんな悪質なうそ発言をしたのか。この事件を知って、私は、まずは謝罪文をつくって相手に謝罪すべしと、その上で質問をメモしてもらい、しっかり文書回答すべしと求めましたけれども、それはちゃんと実行されたのか。

Qの2。この事件は、全く偶然にもそのマスターが私の古い友人だったことと、全く偶然にも1年ぶりくらいで私がその喫茶店を訪ねコーヒーを飲んだことから私が知ることになり、質問すり合わせの際に職員に聞いてみて判明したことです。私としては、先進的な説明施策を進めている門真市で、文書回答をしないなどといううその説明をするとは、夢にも思っておりませんでした。

こういう事態を見ると、絶対にうそはつかない、法律、条例、規則

を正しく踏まえた説明をする、文書回答を求められたら文書回答をするという当たり前の接遇がおろそかになっている。幹部の中でさえいいかげんになっているという危惧を感じざるを得ません。課長補佐が2人そろってこんなうそをつくということは、部や課単位でよくそういうよくない風潮があるのではないか。なぜこんな文書回答拒否のうそが発生したのか。都市建設部はどのように考えているのか。当人らはもとより、課長、次長、部長ならどのように責任をとるのか。

Qの1と2をまとめて聞きますので、よろしくお願いいたします。

◎真砂 土木課長 まず、1点目の質問に関しまして答弁させていただきます。

謝罪文をつくり、平成24年9月10日の午後に、城垣町在住の相手方を訪問し、今回の浸水に対しての質問については、質問メモかメールでいただき、回答することを伝え、今回の件に対し謝罪いたしました。

続きまして、2点目の質問でございますが、委員御指摘の課・部単位でいいかげんになっている風潮があるのではないかということは、決してございません。

次に、文書回答拒否の説明がなぜ発生したのかについてでありますが、まず経過を説明させていただきます。平成24年8月20日昼に城垣町在住の方より、8月14日早朝の集中豪雨より起こった浸水被害による市の対応について電話がありました。午後より都市建設部公共下水道課山口課長補佐と土木課係員の2名が相手方に伺い、今回の浸水原因が記録的な豪雨によるものであったこと等を説明し、おおむね一定の理解をいただきました。

後日、相手方より、当日の市の降雨待機体制、ほかの地域から雨水が水路、河川を通じて流入してきて浸水したのではないか、寝屋川と友呂岐水路の境にある樋門及び島頭第1樋門が適切に運用されていたのか、停電の有無等について質問があり、調査し確認した上で再訪問させてもらうことを伝えました。

平成24年8月31日、都市建設部公共下水道課山口課長補佐と土木課高橋課長補佐の2名で再訪問し、質問の回答を行った際、相手方が文書による回答を要望されたことに対して、市職員両名は、今回の浸水被害による苦情は600件を超える件数があることから、文書回答はさせてもらっていませんと返答いたしました。

このことに対して都市建設部はどのように捉えているかであります

が、この文書回答の拒否に関して、過去に例を見ない豪雨で浸水被害が起こり、各地域で苦情対応に追われていた状態であったとはいえ、 市側の対応は配慮に欠けたものであったと認識しております。

当人はもとより、課長、次長、部長らはどのように責任をとるのかですが、今回このような対応の不備があったことを反省し、今後同じようなことが起こらないよう、十分な配慮と丁寧な対応を心がけて再発防止に努めてまいります。

◆戸田 委員 この御当人らは、私と接している限りでは、非常に 真面目な若手の幹部として期待も持てる人だと思うんですが、それが いろんな、忙しい、大変な時期とはいえ、こういう発想をする。今は できませんと言ったらわかるけれども、これは非常に遺憾なことだと 思っております。

次、Qの3。失敗例として行政事例集に載せなければいけないことですけれども、再発防止策についてはどう考えていますか。

◎真砂 土木課長 再発防止策としましては、対応に当たった2名の職員だけでなく、所属職員全員に周知、指導してまいります。また、あわせて、事務改善事例集にも掲載し、再発の防止に努めてまいります。